



広報

川越

No. 780

H.3.12.10



■ カード時代に生きるには	2
■ 老人医療費の一部改正	5
■ 市職員と消防職員を募集	6
■ 学童保育室入室案内	7
■ 年末年始の業務あんない	10
● 裏通りのつまみ簪	14

川越市民憲章(抜粋)

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康であわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市役所土曜閉庁のお知らせ 12月は14日(第2土曜日)と28日(第4土曜日)が休みです。

* 戸籍関係(出生・死亡・婚姻など)の届け出は、本庁舎地下1階の当直室で受け付けています。



私たちの周りには、今さまざまなカードが出回っています。カードは薄く携帯に便利。しかも、いちいち現金を持ち歩かなくても買い物ができるので、特にクレジットカードが若者を中心に広く利用されるようになっていきました。現金に代わるものとして広まるカードをみて、現代のことを「カード時代」と呼ぶ人もいます。

しかし一見便利そうにみえるこのカード時代は、カードを利用する私たちに今まで以上に消費者としての自覚を求めている時代でもあります。そこでここでは、カード時代に生きる私たちがどんなことに気をつけなくてはならないかを、弁護士の村千鶴子さんの原稿を参考に紹介します。

カードの仕組みは「立て替え」と「返済」
 クレジットカードは、カード会社にカードを申し込んで発行してもらおうと、そのカード会社の加盟店になっている店で買い物などをしたとき、カードを提示すれば代金をその場で支払わなくても済むというものです。代金はカード会社が加盟店に一括して立て替え払いしてくれるので、消費者はカード会社に後払いすればよいわけです。カード会社に返済する方法には、一括払いのもの（手数料は不要）、分割払いのもの（分割手数料が必要）などがあります。銀行系は一括払いが普通で、信販系は分割ができるなどといっても、最近では店で買い物をしたとき「カードを作りませんか」と勧められて作るという場合も多く、銀行系なのか信販系なのかの判断が難しくなっています。そのため、発行してもらったときに、分割払いと思いついていたら実は一括払いのカードだったために、翌月に返済ができず、返済のためにクレジットカードでキャッシングをしなくてはならなくなってしまうというケースもあります。

また逆に、一括払いと思っていたら分割払いだったため、分割手数料を取られ損をしたというトラブルも起きています。カードで買物をすれば引きで安くなると思っていたのにかえって高くなってしまったというわけです。

カードにはいろいろな種類があることを知り、カードを申し込む前に必ず申込書に記載してある規約（約款、会則ともいいまします）にしっかりと目を通し、支払い方法などもきちんと確認したうえで申し込むことが大切です。

カードの保管と利用上の注意
 クレジットカードは、名義人以外の人が使つてはいけないことをご存知でしょうか。家族であってもカードの貸し借りはできないことになっています。カード規約によると、もし他人に（家族であっても自分ではないという意味で他人に貸してはいけません）貸したり手渡したりして、その人が使った場合には、カードの名義人が支払わなければならない決まりになっています。カードは親しい間柄でも決して貸したり

してはいけないことを肝に銘じてください。若者が気軽に友人にクレジットカードを買ったところ、その友人に高価なものを買われたり、キャッシングに使われたりして支払いきれなくなり、名義人の若者が自己破産するといったトラブルも起きています。カードは免許証などと同じ身分証明書でもあります。それを他人に貸すことがとんでもないトラブルのもとになるのです。

ただし、盗難・紛失などで他人が取得して不正使用した場合は、カード会社が負担してくれる制度があるので覚えておいてください。カード会社によって、「保障制度」「保険制度」「支払い免除」など名称はいろいろですが、制度の内容はほぼ同じです。カードを紛失したときは、できるだけ早めにカード会社と警察に届けを出してください（カード会社の電話番号をメモしてありますか？）。届け出の日から六十日前までさかのぼり、その日以後の他人による不正使用分の支払いを免除してもらえる仕組みになっています。紛失に気づかず届け出が遅れると、名義人が不正使用分についても支払うこととなります。気をつけてください。またこの保障制度の限界も知っておいてください。自分でカードを貸してしまつた場合には適用にならないのは当然ですが、親類・同居人などによる不正使用の場合にも適用されません。別居中の配偶者が持ち出ししたり、家出した子どもが持ち出ししたりして使つた場合にも、カード会社は名義人に支払いを請求してきます。

外国でのカード利用
 外国旅行に行くときにクレジットカードを持つていく人が増えています。外国では

カードがないとホテルに泊まるにも、買い物をするのにも不便で、そのうえカードが身分証明にも役立つからなどといわれ、国内ではカードに魅力を感じない人も外国旅行ではカードを持って行く人が多いようです。しかし、日ごろ使い慣れていないカードを上手に使うのはなかなか大変です。使い方のポイントをまとめてみました。

①保管に十分注意する
 今外国で、現地でも知り合った人が、いかにも親切そうに「この国では治安が悪い。あなたが自分で持っている危険だから預かってあげよう」といってカードを受け取り、不正使用するといったトラブルが起きています。カードは、自分自身でしっかり保管しておくことが大切です。ことに慣れない旅先では、肌身離さず持っているに注意が必要です。同室の宿泊客に抜き取られて不正使用される事件も起きているので、なおさらです。

②買い物は信用できる店で
 国内では、カードが利用できる店は信頼できるといわれることもあります。外国ではカードが使えるからといって信頼できるとは限りません。例えば、お土産を買つたらキズ物が送られてきたなどといったトラブルもあります。銀行系のカードの場合には、加盟店との間でのトラブルが生じても支払いは止められないというトラブルの解決は消費者が直接店と話し合うのが建て前です。カード加盟店であることが信頼できる店であることを保証できないことを覚えておいてください。現金で買うときと同様に自分で情報を集め安心して店を選んで買物をすることがトラブルを防ぐコツです。③サインは伝票の内容を確認してから

外国では国内よりも店での計算間違い、書き間違いが多いと思ってください。買物をしたときにサインをするように伝票を渡されますがサインをする前に、金額など内容を良く確認してからにしてください。また、伝票の控えがないと、伝票の金額変更などの被害にあつても証明のしようがありません。支払いが終わるまで保管して、金額に間違いがないか確認してください。

④換算レートに注意する
 外国での買い物は、円に換算されて支払うわけですが、この換算レートは買物をしたときの為替レートではありません。事務処理のセンターに伝票が上がった当日のTTSレートという特殊なレートで計算されます。いつものようなレートになるかは予想できないということを覚えていてください。

利用は余裕を持つて
 最近カード破産をする人が増えています。カードは便利なものですが、計画的に使わないと支払い切れなくなりかねません。カードの利用は余裕をもって支払いができる範囲に止めるのが賢い方法です。カードの利用のし過ぎで、支払いができなくなつたといつて相談に来る方は、借金がかさみよいよ身動きが取れなくなつてから来る人が多いようです。そうした人も最初は買物の支払いが少し苦しくなつただけなのです。しかし、その少しの支払いに充てるためにキャッシングで借金をしてしまうのが間違いの始まりです。翌月は生活を切り詰めることで買物の支払いはできるのですが、キャッシングの返済が加わるので更にキャッシングをして返済してし

クレジット利用の7か条

- ① 必要性を考慮して
 豊かな生活が、借金地獄の入口かもしれません。現金で買うときと同様に、それが本当に必要なのか考えてください。
- ② 利用限度を決める
 使い始めると限度がなくなるのがカードの魅力。これ以上使わないという線を決めておきましょう。
- ③ 日々の支払いを把握する
 自分がどのくらい使っているのかを毎日チェック。自分を知り、通帳を見れば、トラブルは防げます。
- ④ 契約条件の確認を
 クレジット利用時には、手数料がかかるかの確認を。手数料も品物の料金のうち。
- ⑤ 支払い期日に気をつける
 入金が遅れると、延滞金がかかるとなると、ブラックリストに載ることもあります。
- ⑥ 支払い明細の確認を
 支払い明細と利用明細の照合を。返済が終わるまで書類は保存しましょう。
- ⑦ カードがあるのを確認し
 人に貸さない、なくさない
 カードはあなたの分身です。人に貸すのはもったいなく、無くなったカードを不正使用すれば、気がつかないままに支払うことになってしまいます。

まいます。後は悪循環で、借金の返済に充てるために、別のカードを作って借金をするということの繰り返しで、負債が雪だるま式に膨らんでしまうのです。四百万円、五百万円の借金を抱えてしまう方も珍しくありません。

月五万円ずつ貯金して五百万円にするには六年以上もかかりますが、借金を繰り返していきくと一、二年で五百万円以上の負債を抱えてしまう人もいます。

近ごろ、支払いに困っててもカードのキャッシングやカードローン、パーソナルローン、サラ金など、一般消費者に無担保で小口の貸し付けをするシステムがたくさんあります。そのため、支払い能力も無いのに「自分で使ったものは、期限内に自分で返さなければならぬ」という気持ちの強い人は、借金を繰り返して借金を膨らましてしまうのです。負債が年収を超えたら自力での返済はきわめて難しくなり、破産状態と考えてよいともいわれています。

大切なことは、最初に支払いができなくなったときに、下に紹介するような、相談所をできるだけ早く利用することです。そして返済可能な分割返済の計画を立てることが必要です。しかし、既に年収を超えるほどの借金ができてしまった人は、自己破産という救済手段があります。

カードを解約するには

カードの怖さを紹介してきましたが、カード自体が悪いのではないのはいうまでもありません。安易に使っている人に反省してほしいと思います。しかし、そうはいつでも誘惑の多いカードを整理したいと思っている人も多いのではないのでしょうか。

でも気をつけてください。カードはハサミで切って捨ててしまえばそれで解約したことになるわけではありません。解約したい旨の連絡をしないかぎり、更新の時期が来ればまたカードが送られてきます。解約するためには所定の届け出とともに、不正使用されないようにカードにハサミをいれてカード会社に送り返すことが必要です。詳しくは各カード会社にお問い合わせください。

知って得る情報というのがいろいろあります。知らない損をする情報もあります。クレジットの知識もその一つ。今回紹介したことを確認し、カード時代を上手に過ごしてください。

自己破産について

破産というのは、支払いが困難になつてしまった人の立ち直りを助けるための負債の整理の方法で、裁判所の決定によってなされます。

このうち債務者(借り手)自らが裁判所に破産宣告の申し立てをする破産を自己破産と呼んでいます。

破産した場合、破産者に財産がある場合は破産管財人が選任され、財産を債権者に配当します。しかし、持っていた財産では弁済できなかった債務については免責を受けることで支払いの責任が免除されます。ただし、この免責は浪費、ギャンブルなどの借金の場合には受けられません。詳しくは下記の相談をご利用ください。

気軽に相談してください

便利でスマートなカードも、使い方によっては私たちに不幸や大きな負債を運んでくる可能性があります。トラブルが生じたらまず相談を。悩んでいるあいだにもあなたの借金は利息を生んで大きくなってしまっているのですから。

生活情報センター

水〜金曜日、午前10時〜午後6時30分に相談に応じています。
問い合わせ：同センター ☎26-7066 (火曜日は休み)

〈担当者声〉 カードをたくさん持っている人がいますが、そういう人には自分のカードをちゃんと管理してほしいですね。無くなっているのに気づかないようでは問題です。カードがあるとかく気が大きくなりがちです。カードの落とし穴にはまらないように、自分自身の管理も大切です。

法律相談 (市民文化課内)

毎週木曜日、午前10時〜午後4時に弁護士が相談に応じています。(前日午後1時から予約を受け付けます。相談日には、関係書類を持ち本人が来てください。)
問い合わせ：市民文化課 ☎内線862

〈担当者声〉 借金は我慢できることでないので、家族のなかでも秘密にしがちです。負債が大きくなってから発覚したのでは、家族の絆にも影響し大きな不幸にもなりかねません。それから返済に困った人が金融業者を転々と借りまくるといふこともあります。負債全額の明細を持って早めに相談に来てください。

県民センター 行政相談

月〜金曜日、午前9時〜午後4時に行政相談員が相談に応じています。(前日午後1時〜火曜日、午後1時〜4時に弁護士による法律相談もします(予約は随時受け付け)。)
問い合わせ：県民センター ☎44-1110 内線209

(財)日本クレジットカウンセリング協会

債務の返済が難しくなつてしまった方で、返す意欲のある方を対象とした相談。
月〜金曜日、午前10時〜午後0時40分、午後2時〜4時40分。
問い合わせ：同協会 ☎03-3226-0121

保険年金課からのお知らせ

老人医療費 一部負担金が改正されます

老人保健法が改正され、平成4年1月1日から老人医療費の一部負担金が下記のように改正されます。また、この改正に伴い、68・69歳を対象としている老人医療制度で一部負担金も同様に改正されます。なお、診療を受けるには「老人保健法医療受給者証」か「老人医療費受給者証」が必要になりますので、該当する方は保険年金課へ申請してください。

	現 行 (平成3年12月31日まで)	改正後 (平成4年1月1日から)
外 来	1月 800円	1月 900円
入 院	1日 400円	1日 600円



※外来では、各医療機関ごとに月の最初の受診日に支払う方式は変わりません。
※老人保健医療制度(70歳以上の方、65歳以上の寝たきり状態の方が対象)では、老齢福祉年金受給者で市民税が非課税であり、市長の認定を受けた方は、従来どおり入院1日300円(2か月限度、その後無料)になります。

老人保健医療制度 (国の制度)

対象者…70歳以上の方か65歳以上の寝たきり状態の方で健康保険の加入者
助成内容…上記の老人医療費一部負担金を除いた保険適用医療費の全額
対象になる日…70歳の誕生日の翌月の1日から(1日生まれの人は誕生日から)。65歳以上で寝たきりの認定を受けた日の翌月の1日から(認定日が1日のときはその日から)

老人医療制度 (県・市の制度)

対象者…健康保険に加入している68・69歳の方で、本人と配偶者それぞれの市民税課税標準額が206万円以下の方
助成内容…上記の老人医療費一部負担金を除いた保険適用医療費の自己負担額
対象期間…68歳の誕生日の1日から老人保健制度の対象者になるまで

乳児医療について

乳児の健康を守り、保護者の経済的負担を軽減するための制度。対象者に「乳児医療費受給者証」を発行していますので、該当する方は保険年金課へ申請してください。
対象…1歳未満で健康保険に加入している方
助成内容…保険診療による自己負担額を助成
対象になる日…出生の日から満1歳になる誕生日の末日まで(1日生まれの人は満1歳になる誕生日の前月末日まで)

重度心身障害者医療について

障害者の健康を守り、本人や家族の経済的負担を軽減するための制度。対象者に「重度心身障害者医療費受給者証」を発行していますので、該当する方は保険年金課へ申請してください。
対象…健康保険加入者で、身体障害者手帳1〜4級を持っている方か療育手帳A〜Bを持っている方
助成内容…保険診療による自己負担額を助成。老人保健や老人医療の該当者には老人医療一部負担金の額を助成
対象になる日…手帳交付月の1日から

ここで紹介した医療の助成は、保険適用分について助成するもので入院の際の差額ベット料、薬容器代、おむつ代など、医療保険給付の対象外のものは助成の対象となりません。

問い合わせ：保険年金課医療係 ☎内線875

市職員と消防職員を募集します

市職員

市では、技術職員と技能労務職員を募集します。保健婦職と技能労務職員は、国籍を問いません。あなたの「やる気」を、地域で生かしてみませんか。

職種・募集人員・応募資格など

〔技術職員〕
土木職：二人・大学で土木を専攻し、来年三月卒業見込みか平成二年三月以降に卒業した方
建築職：一人・大学で建築を専攻し、来年三月卒業見込みか平成二年三月以降に卒業した方
保健婦職：四人・保健婦を養成する学校等を来年三月卒業見込みか平成二年三月以降に卒業し、保健婦免許を有するか来年春に行われる国家試験で保健婦免許を取得見込みの方

〔技能労務職員〕

いずれも昭和三十三年四月二日～昭和四十七年四月一日に生まれた方で、次の要件を備えた方。
自動車運転手：二人・庁用自動車の運転業務（大型自動車運転免許を有する方・一人）と斎場の自動車の運転業務（普通自動車運転免許を有する方・一人）
業務員：二人・市庁舎の当直業務（男子・一人）とみよしの授産学

園の精神薄弱者の介助（一人）
清掃員：三人・ゴミの収集などの業務（普通自動車運転免許を有する方）
工務員：二人・道路などの補修業務（普通自動車運転免許を有する方）
用務員：二人・小中学校、保育園などの用務

採用試験

日時：来年一月十八日（土）
会場：市役所
受験申し込み
受付日時：来年一月六日（月）～九日（木）、午前九時～午後四時三十分
受付場所：市役所四階職員課（郵送不可）

募集案内・受験申込書の配布

職員課、各出張所、南連絡所（アトレ一階）、本川越駅証明センター（ベベ二階）で配布中。
問い合わせ：職員課人事係
☎内線421

消防職員

川越地区消防組合では、男子消防職員を募集します。住民の安全な暮らしを守るため、活力に満ち、情熱のあるあなたの応募をお待ちします。



募集案内・受験申込書の配布

職員課、各出張所、南連絡所（アトレ一階）、本川越駅証明センター（ベベ二階）で配布中。
問い合わせ：消防本部総務課
☎22-0700

留守家庭のお子さんを預かります

両親が働いていて常時留守になる家庭の児童を対象に、学童保育室を開設しています。

来年四月から入室を希望する方は申請を、引き続き入室を希望する方も申請が必要です。

対象・定員：小学一～三年生・各保育室とも四十人

保育日時：学校放課時～午後五時三十分（授業のない日は午前八時三十分から）
※日曜日・祝日・十二月二十九日～一月三日を除きます。



耕作をやめたり転用したら申請を

長期営農継続農地

「長期営農継続農地」の認定を受けた農地の固定資産税は、宅地並み課税が猶予され、一般農地並みの課税となっています。

この制度は、平成三年十二月三十一日までで廃止されますが、これ以前に耕作をやめたり、宅地や

学童保育室一覧

学童保育室名	電 話	学童保育室名	電 話
第一	24-4134	高階北	45-3906
川越	24-4755	高階西	44-6752
中央	24-3999	寺尾	46-0740
仙波	22-4877	福原	46-0036
武蔵野	42-6132	大東東	44-9783
新宿塚	42-6129	大東西	46-8780
大泉	45-2552	霞ヶ関	32-1328
	45-7232	霞ヶ関南	32-7070
月越	24-6656	霞ヶ関北	32-5253
今成	25-3747	霞ヶ関東	32-7959
古谷	35-4725	霞ヶ関西	32-5508
古谷東	35-4778	川越西	32-5601
南古谷	35-1863	名細	32-4519
牛子	46-0741	上戸	32-4518
高階	44-6753	広谷	33-4790
高階南	44-4667	山田	22-4151

※高階南・霞ヶ関北学童保育室は市立公園の中にあり、その他はすべて同じ名称の小学校内にあります。

平成四年度学童保育室入室案内

保育料：一人一月三千円。ただし、生活保護世帯・平成三年度市民税非課税世帯は免除
※免除申請は、教育財務課へ（申請書は、同課と各保育室にも備えてあります）。

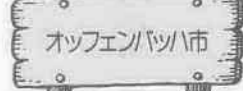
申請方法：来年一月十三日（月）～三十一日（金）に、入室申請書・両親

問い合わせ：教育財務課 ☎内線304

駐車場などに転用したり、農地を手放したときなどは、猶予されていた税額と延滞金を合わせて納めていただくこととなります。これらに該当する所有者は、資産税課に印鑑を持参し、「長期営農継続農地除外申告書」を提出してください。この申告が遅れますと、遅れた期間の延滞金も加算されます。お早めにご手続きをください。

問い合わせ：資産税課土地係 ☎内線844

姉妹都市



川越ライオンズクラブでは、一年置きにオッフエンバッハ市にYE（青少年交流）生を派遣しています。今年も三人の若者が、O.F.市を訪れました。その中から、中村健太郎さん（即歳・上寺山の作文を紹介します）

体験を生かした国際交流を

この夏私は、川越ライオンズクラブのYE生として四週間、オッフエンバッハ市の四家庭に一週間ずつホームステイをしました。私を客として迎えては、一人の友人として迎えてくれたことが印象的でした。

かの地の人々は、日本というハラキリ、ゲイシャ、ハイテク製品しか思い浮かばないらしく、生活習慣やものの見方を説明するのは大変でした。人によってはいまだに武士や忍者がいます。

異文化間の相互理解を深める最良の方法は、生身の人間どうしの交流を促進することです。私は、この夏に築きあげた交友関係を生かし、オッフエンバッハ市と川越市とのさらなる交流を促進するために一役買いたいと願っています。



左から3人目が中村さん



木造の東上線霞ヶ関駅舎

川越市内にはJR川越線、西武新宿線、東武東上線を合わせて十の駅があり、毎日約三十二万人の乗降客が利用しています。

上写真は、昭和四十四年三月の東上線霞ヶ関駅前の朝の通勤風景です。駅周辺は昭和三十年代後半から宅地開発が進み、人口が急増。昭和四十年には近くに私立大学が開校して利用者はさらに増え、一日平均乗降客はわずか数年で、約三倍の一人

に。それでも、駅に向かう人々に何となくゆとりが感じられるのは、簡素な木造駅舎のせいでしょうか。
駅舎は昭和五十四年に建て替えられ、大型店舗と連絡する駅ビルに生まれ変わりました（下写真）。駅利用者はますます増え、まちも人も少しずつその姿を変えていきます。
現在、市内に残る木造の駅舎は、三か所。



遺児手当と入院助産費助成制度

市では、両親のいない児童の保護者に、遺児の健全育成を目的に「遺児手当」を支給しています。また、一定の所得額以下の世帯の妊産婦が安心して入院助産を受けられるよう「入院助産費」を助成しています。

該当する方は、忘れずに申請を。

遺児手当

支給額：遺児一人月額八千五百円

受給資格：父母のいずれとも同居せず、親の扶養を受けていない義務教育終了前の児童と同居、養育している保護者で、市内に住民登録または外国人登録をしている方

入院助産費助成制度

助成資格：世帯の総収入額が、生活保護法による生活扶助基準額（最低生活費）の一・五倍に満たない世帯で、市内に一年以上居住し、住民登録または外国人登録をしている妊婦

助成額：病院などの第一種助産施設に十七万円、助産院などの第二種助産施設に十万円

※健康保険などから助産費が支給される



給される場合は、その額を助成額から除きます。

申し込み：印鑑、預金通帳、健康保険証、母子手帳、借家の場合は契約書など家賃の額がわかるものを持ち、出産予定日の三か月前までに福祉課へ

市税の夜間収納

午後七時まで受け付けます



市税を納め忘れたり、昼間は忙しくてなかなか納税できない、という方はありませんか。

市では、左表のとおり、市税の夜間収納を行います。納税相談も

月日	実施窓	課税
12月16日(月)	芳野出張所	古谷出張所
12月17日(火)	南古谷出張所	高階出張所
12月18日(水)	福原出張所	大東出張所
12月19日(木)	霞ヶ関出張所	霞ヶ関北出張所
12月20日(金)	名細出張所	山田出張所

課税2階窓
納税所番
収市役所◎

問い合わせ：収納課 ☎内線8555

生産緑地地区指定希望調査を開始

一団の面積が五百平方メートル以上ある市街化区域内の農地は、平成四年十二月末日までに、「宅地化する農地」と「保全する農地」に明確に区分されることになっていきます。

申請すれば減免に

私有地の道路が「公衆用道路」になっていない場合には、固定資産税が課税されます。

ただし、次の要件を備えた私道は、申請すれば減免になります。

下水道を大切に

毎年、年末にはゴミや油類などが下水道に流れ込み、終末処理場の機能を低下させています。大掃除などで出たゴミ、廃油などを不注意に流してしまったり、事業所の排水処理施設が十分点検されて



いなくなったりすることが原因のようです。

快適で清潔な暮らしを守るため、次のことに注意して下水道を大切にしてください。

- ▼トイレ、トイレットペーパー以外は使わない
- ▼水に溶けない紙は、下水管をつまらせます。
- ▼台所のゴミを流さない
- ▼野菜くずなどのゴミは、下水管のつまりの原因になったり、終末処理場の機能を低下させます。
- ▼危険物は流さない

問い合わせ：下水維持課指導係 ☎内線2074

私道の固定資産税

該当する農地を所有する方には、入し、十二月二十日(金)までに、最寄りの農業協同組合が都市計画課に提出してください。

問い合わせ：都市計画課 ☎内線554

生産緑地の指定：都市計画課 ☎内線844

固定資産税・都市計画税：資産課税土地係 ☎内線844

相続税・贈与税・地価税：川越税務署資産税担当 ☎42-1411

ゴミ、油、危険物は流さないで

性の高い液体を流すと、下水管内で爆発する危険があります。

▼油類、薬品を流さない

油類は下水管の中で固まり、つまりの原因に。薬品は終末処理場の微生物を殺し、処理能力を低下させます。

▼マンホール、排水マスに土砂、廃油、ゴミなどを捨てない

▼工場、事業所では

下水排除基準を守り、常に適正な排水を保つようにしてください。万一、事故が発生したら、応急処置をして速やかに連絡してください。

もしもコーナー

33 税金

市民税課 ☎内線832

Q. 妻の所得が非課税となる限度額は？

妻がパートや内職などで働いている場合、その収入がいくらまでなら妻自身に対して住民税、所得税がかかりませんか。

A. 住民税と所得税で、わずかな違い

一月～十二月の収入が、住民税は九十九万円以下、所得税は百万円以下なら課税されません。

「パート収入」

パート収入は、通常、給与所得になります。パートの年収から給与所得控除額（最低六十五万円）を差し引いた残額が、住民税は三十四万円（非課税限度額）以下、所得税は三十五万円（基礎控除以下であれば、課税されないこととなります）。

「内職などの収入」

内職などの場合、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得となります。

所得または雑所得となります。ただし、次のいずれにも当てはまる人は、必要経費として六十五万円（収入金額が限度）を差し引くことができます。

① 家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務を提供する人

② 事業所得および雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が六十五万円に満たない人

したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に

パートや内職の収入	妻本人に	夫の所得から
九十九万円以下	住民税が	配偶者控除が
九十九万円超百万円以下	所得税が	配当控除が
百万円超	課税	課税

平成2年 国勢調査の結果 人口規模は県内第4位

平成2年10月1日に、全国一斉に実施された「国勢調査」の確定数が、国から告示され、埼玉県から通知がありました。これによると、川越市の人口、世帯数は次のとおりです。

総人口	304,854人
男	155,822人
女	149,032人
世帯数	97,332世帯

※総人口は、前回の国勢調査(昭和60年)より19,417人増え、増加率は6.8%です。

この結果、川越市は、川口市、浦和市、大宮市に次いで県内第四位の人口規模を持つ市として位置づけられました。調査にご協力いただいた市民の皆様と調査員の方々に、厚くお礼申し上げます。

問い合わせ…広報課統計係 ☎内線435
※詳しい情報については県統計課人口統計係 ☎048-824-2111へ。

下水処理を開始

12月1日から

次の地番に家屋を所有する方は、3年以内に水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市指定下水道工事店に依頼を。

なお、一部区域とは、その地番の一部が処理区域となったことをいいます。

問い合わせ…下水維持課指導係 ☎内線274

- 全部区域…今福221、222、409、1071、1077、1078、1928、2970、2973～2975、2983番地 ▶ 大塚新田186、313番地 ▶ 南台2丁目6、7、10番地 ▶ 笠幡79番地 ▶ 的場453、454、551～559、564、767、770、793～795、807～810、828、839～843、889、890番地
- 一部区域…今福407、1926番地 ▶ 大塚新田185番地 ▶ 南台2丁目11番地 ▶ 笠幡134、156番地 ▶ 的場451、452、792番地

年末年始の業務あんない

- 施設の案内**
- 休みませす
 - 市立博物館 (☎22-5399) 12/27~1/4
 - 蔵造り資料館 (☎25-4287) 12/27~1/4
 - 本丸御殿 (☎24-6051) 12/27~1/4
 - 市役所 本庁舎、各出張所・連絡所、証明センター 12/28~1/3
 - ※出生届、死亡届、婚姻届の受け付けと葬祭用具の使用申し込みは、本庁舎地下1階当直室で受け付けます。
 - 市立診療所 (☎24-2648) 12/28~1/3
 - ※12/28は、小児科のみ受け付けます。
 - 保健センター (☎24-8611) 12/28~1/3
 - 勤労青少年ホーム (☎22-5241) 12/28~1/3
 - ※12/28は、午前のみ。
 - 市立図書館 (☎22-0559) 12/28~1/4
 - 児童センター (☎25-7288) 12/28~1/4
 - サンライフ川越・芳野台体育館 (☎25-5445) 12/28~1/4
 - 公園管理事務所 (☎22-1301) 12/28~1/4
 - ※12/28は、午前のみ。2月分の利用予約は1/5から。
 - 公民館 12/29~1/3
 - ※2月分は、1/6から受け付けます。
 - 農業ふれあいセンター (☎26-6511) 12/29~1/3
 - 東後楽会館 (☎24-3366)・西後楽会館 (☎32-6177) 12/29~1/3
 - 斎場 (☎42-2739) 12/31~1/3
 - 市営仲町駐車場・市営連雀町駐車場 1/2・3
 - 川越駅東口公共地下駐車場 1/1
 - 休みませぬ
 - 川越休日急患診療所 (内科・小児科) (☎23-0601)
 - ※受付時間=午前9時~11時・午後1時~3時・午後8時~10時30分
 - 川越市予防歯科センター (急患のみ) (☎24-3891)
 - ※受付時間=午前9時~11時30分
 - 年末年始の当番医
 - ※けんこうページをご覧ください。

ごみ収集

●燃えるごみ
各地区の収集日程は下表のとおりです。
※12月23日は祝日ですが、ごみ収集を行います。
※月曜日と火曜日の収集が、前日に繰り上がっている収集日がありますのでご注意ください。
※決められた日以外には出さないでください。

月曜日・木曜日コース	12月23日(祝)・12月26日(木)・12月29日(日)・1月6日(月)
火曜日・金曜日コース	12月24日(火)・12月27日(金)・12月30日(月)・1月7日(火)
水曜日・土曜日コース	12月25日(水)・12月28日(土)・1月4日(土)・1月8日(水)

●燃えないごみ
びん・かん・その他の収集は「平成3年度収集日程表」とおりです。
問い合わせ…環境業務課☎内線241

●多量ごみ
一度に出る多量のゴミ(一時多量ゴミ)は、ごみ集積所に出せません。
直接、清掃センターに運ぶか、市の許可業者に運搬を依頼してください。

受付場所	区分	受付時間	休み
西清掃センター	不燃・可燃	午前8時40分~11時50分	土・日曜日、祝日、休日
東清掃センター	可燃	午後1時~3時	12/28午後~1/5

問い合わせ…東清掃センター☎23-2645 西清掃センター☎32-8744

●粗大ごみ(冷蔵庫やタンスなど)のリクエスト収集(電話予約)
年末は、12月20日(金)まで受け付けます。年始は、1月4日(土)から受け付けます。
問い合わせ…清掃事業所☎23-0912

し尿の収集
市の直営業者の場合は下記へ、それ以外は許可業者へ直接連絡してください。
問い合わせ…環境衛生センター☎24-9191

お知らせパツク

- 催し**
- 小江戸川越七福神参り
観光案内所☎26-7033
市内七か所の寺院を巡ります。
日時：来年1月7日(火)、午前9時30分~正午 集合：川越駅東
 - 費用：千円(記念品、保険料、案内料等) 定員：先着百五十人 申し込み：ハガキに住居、氏名(グループの場合は代表者名と人数)、電話番号を記入し、12月20日(金)までに次のあてへ郵送 あて先：観光案内所〒350川越市協田町一〇五
 - 消費生活講座
アトレビル内
生活情報センター☎26-7066
日時：12月16日(月)、午前10時10分~正午 会場：アトレ六階・コミュニティルームA テーマ：あなたの生活設計から一家庭計簿をつけましょう 講師：田代智子さん 定員：先着五十人 ※来場者に「明るい家計簿」を贈呈。
 - クリスマスおはなし会
市立図書館☎22-0559
人形劇、パネルシアターなど。
日時・会場：12月18日(水)、午後3時から西文化会館☎12月19日(木)、午後3時から高階南公民館
 - 伊佐沼青空市
農業ふれあいセンター☎26-6551
新鮮な野菜の即売。
日時：来年1月10日(金)、午後7時~10時 会場：12月22日(日)、午前8時~10時 ※売り切れしだい終了。
 - ニューイヤークンサート
埼玉県自治文化課
〒048-8242 内線2081
ウィーン弦楽五重奏団のニューイヤークンサート。
日時：来年1月10日(金)、午後7時~10時

相談

●市民文化課の相談
市民文化課☎内線862
「サントクロース」の上演。
日時：12月25日(水)、午前10時30分から・午後2時から(2回上演) 会場：県立図書館視聴覚ホール 定員：先着百五十人 経費：無料 申し込み：12月18日(水) 午前10時から電話で同館

●新卒たちあげ大会
婦人青少年課☎内線521
青少年相談員といっしょに手作りのたこを大空に飛ばそう。
日時：来年1月5日(日)、午前9時~午後3時 会場：農業ふれあいセンター 対象：市内在住の小学生・先着三十人 経費：一人百円 持ち物：はさみ、のり、クレヨン、定規、新聞紙 申し込み：12月16日(月) 12月20日(金)、電話で同課

相談

●巡回相談(身障・ちえ遅れ)
福祉課☎内線873
日時：12月18日(水)、午後1時30分~4時 会場：名細公民館

●巡回相談(身障・ちえ遅れ)
福祉課☎内線873
日時：12月18日(水)、午後1時30分~4時 会場：名細公民館

交通安全防止運動
12/10~1/3
■飲酒運転・速度違反など無謀運転の追放
■歩行者・自転車利用者の交通事故防止(特に子どもと高齢者の交通事故防止)
■シートベルトの正しい着用の徹底
■駐車違反の締め出し
問い合わせ…交通安全課☎内線382



年末の登記事務
浦和地方法務局川越支局☎43-3824
登記事務は、12月27日(金)まで行っていますが、年末には登記申請等が急増し、混雑が予想されます。このため、提出された申請が、年内に処理することが困難になる場合があります。登記申請、登記簿謄本(抄本)、印鑑証明等の請求などは早めに済ませてください。



第14回 川越市ファミリー劇場
ミュージカル しあわせのポリアンナ
「しあわせゲーム」。それは、いつでもどこでも喜びを見つけて「しあわせ」になれるというゲームです。お父さんとお母さんを無くし、一人ぼっちになってしまったポリアンナは、自動車事故にあってしまいました。さて、しあわせゲームを続けることができるでしょうか。
日時…来年2月23日(日)
午前の部=午前10時~正午
午後の部=午後1時30分~3時30分
会場…川越市民会館
対象…市内在住の小学生とその保護者
定員…各部1200人(多数の場合は抽せん)
入場料…無料
申し込み…1月25日(土)までに往復ハガキで
※1家族1枚。当日消印有効。
あて先…〒350 川越市元町1-3-1
川越市教育委員会社会教育課「ファミリー劇場」係

社会教育課☎内線311

(返信・表) (往信・裏)

希望する部(午前・午後)	人
入場希望者数	
入場希望者(全員)	
氏名 住所	年齢
代表者の住所	
代表者の氏名	

(往信・表) (返信・裏)

入場券を印刷しますので何れも記入しないでください

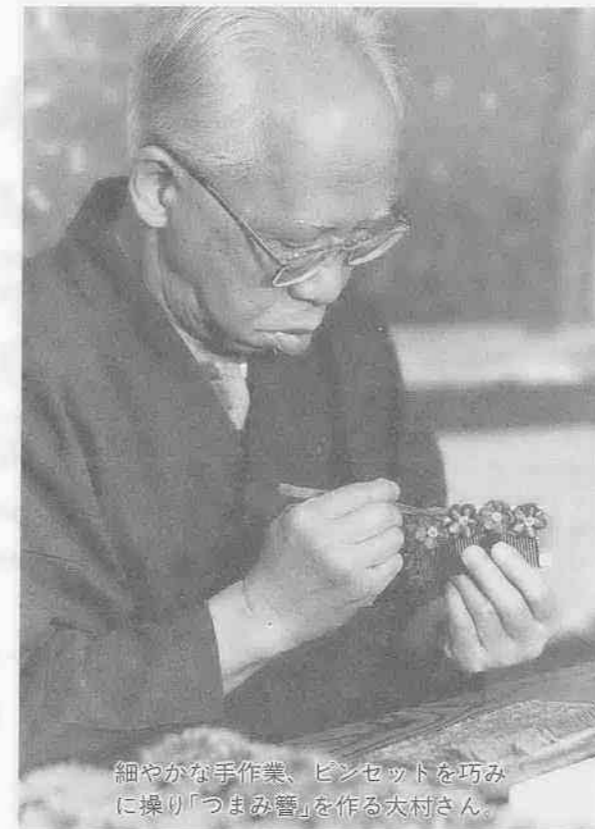
川越市元町1-3-1
川越市教育委員会
社会教育課
ファミリー劇場係

冬期婦人学級
南公民館☎43-0038
女性と家族の健康管理をテーマに学習。
日時：来年1月16日(木)・1月24日(火)・3月6日(日)の毎週金曜日(1月31日を除く)、午前9時30分~11時30分 対象：市内在住の女性 経費：五百円 申し込み：12月20日(金) 午前10時から経費を添えて同館

つまみ簪

60余年の技が冴える

おむらとよしろう
大村豊四郎さん



細やかな手作業、ピンセットを巧みに操り「つまみ簪」を作る大村さん。

絹布をピンセットで細かくたたみ、台紙やクシに張り合わせ、花やチョウの形に彩る「つまみ簪」。正月、七五三、舞踊などを華やかに演出、日本髪を際立たせます。しかし、生活様式の洋風化で需要減。今では職人も東京、千葉、埼玉に十人しか残っていないと聞きます。そのうちの一人が、六十余年のキャリアを持つ大村豊四郎さん(76歳・末広町二)です。

技が冴える

鮮やかなピンセットさばき。二センチ四方と赤、緑、黄の色とりどりの絹布が、目にも止まらぬ速さで折り曲げられていく。次々と「つまみ」を生み出していく。魔法の指。硬いピンセットタコが、仕事の厳しさを物語っているかのようです。

つまみ簪づくりの大村家三代目として生まれた豊四郎さん。十二歳のとき、二十人の門下生を抱え

名人といわれた父親に弟子入り。「父からは、手を取って教わったことはありません。上の人の技を見て、盗んで、雑用仕事が終わってからピンセットを握りました」

厳しい修業の後、昭和十一年、二十一歳で独立。一日に五、六千片つまめば一人前といわれた時代、一万片もつまめる腕を持った大村さん。「後を継がない息子たちには、仕事場に入らせなかった」ほど仕事に厳しい姿勢。精練されたその技に昭和六十一年、東京都は優秀技能者表彰を贈りました。

つまみ技法



角つまみ

東京都の伝統工芸品に指定されている髪飾り。作り方は、羽二重(絹織物を正方形に裁断、ピンセットでいくつもつまみ(折りたたみ)、のりを含ませ、台紙やクシに花やチョウの形に並べ、さがりや鈴などを組み込んで、極天



「横挿し」。約三百のつまみ片が使われています。

糸で簪の形にまとめていくもの。大がかりな作品では、つまみ片が七千枚を超えることもあるそうです。つまみ方には、ふつくとした丸みでチョウや桜の花などを表現する「丸つまみ」と、菊の花やササの葉などに用いる「角つまみ」の二種類があります。腰の柔らかいピンセットは、特別注文。仕事に欠かせない道具です。「とにかく、指先だけ使った根気のいる作業。いちばんの苦労は、下絵がないから、頭の中で彩りや形を考へること。今だに良く出来たなと思うものは、作れません」

旅行が趣味

下ごしらえや組み込みなどを手伝える美紀さん(71歳)は、「食事をしたかと思うと、もう仕事場にいます。よく飽きないなあと感じるほど」と笑います。仕事場がいちばん落ちつくと言う豊四郎さん。でも、「二人とも旅行好き。月に一回は行くんですよ。二人で旅行の計画を立てるのも楽しい。いい気分転換になります」と、ご夫婦円満の秘けつもちよつ



仕事の手を休め、妻の美紀さんと。

新作に挑戦

生活様式の洋風化で需要が減ったつまみ簪。東京、千葉、埼玉に十人しか残らないといわれる職人。現在、簪づくりの技術と技法は、その方たちによって継承されているだけとなっています。

しかし、「昔ほどの需要は無くなった」ものの、問屋への納品が間に合わないくらい人気がある大村さんの作品。ヘアスタイルや着る物の洋風化に対応するため、洋服・和服兼用の簪、帯止め、ブローチ、羽子板などの「新作」づくりに余念がありません。「つまみは、いろいろなものに応用できます。職人以外にも、つまみで絵を描く芸術家もいますよ」つまみ簪づくり六十五年目。三十分間で三百個つまむ腕に、まだまだ衰えは見られませんでした。

旅の空から



ヨーロッパの旅

山路みゆきさん(58歳・今成) 私を除く家族全員が行っているから、結婚35周年の記念にと、7月始め、主人とヨーロッパに旅行しました。ロンドンでは、バッキンガム宮殿の衛兵交替儀式を目の前で見ることができました。また、120年も経っているホテルのすぐ前に公園があり、大きなプラタナスの下に、たくさんバラが咲いていました(写真)。まちは電柱や看板などが目立たなく、きれいなのに感心しました。

パリでは、日本語の上手なガイドさんが、ノートルダム寺院、ベルサイユ宮殿、ルーブル美術館などを案内してくれました。画集で見たモネの「睡蓮」が好きで、はり絵にしたいと思っていたので、実物の前に立ったときは本当にうれしく思いました。ローマはロンドン、パリと違って、からっと晴れた太陽の下で遺跡巡り。ちょっと郊外にあるホテルの窓から、丘の上に点々と並ぶ赤い屋根の家、糸杉やオリーブの木がある、ゆったりとした風景が見えました。写真で見るとは、やはり違う風景。行く前は不安だらけでしたが、2人とも健康でいい旅行ができて良かったと思いました。

イラストコーナー



山田文華ちゃん(9歳・旭町3)

はーとみる 国際文化交流フォーラム



フォークダンスも国際交流に一役。

外国人約三十人を含む約百人が参加した「国際文化交流フォーラム」。十一月十七日(日)、福原公民館で開催されました。四人の外国人パネラーから「日本人は親切」「同じ人間と考えて」「国際交流は、たくさん外国人とつきあうことが大切」「文化の差でぶつかっても、つきあっていくうちに調和が生まれる。そして、良い友達に――」などの発言があった。パネルディスカッション。手と手をつないだフォークダンス、ゲームなどがありました。

また、昼食には、くらしの会福原支部(会長 秋山キヨ子さん・65歳・今福)の皆さんが「前日から仕込みをした」ふるさと料理を用意。座卓を囲んで、ふかしイモ、里芋の煮っころがし、きんぴら、ふろふき大根などに舌鼓を打つ参加者の皆さん。国籍を越えた人の暖かき、やさしさに、笑顔がこぼれた一日でした。

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.18km²



喜楽会が車いす3台を寄付。

リングプルが車いすに

「リングプル(空き缶のふた)やアルミ缶を集め、社会福祉に役立てよう」と、昨年8月から収集を始めた岸町1丁目老人クラブ喜楽会。売上金約10万円で車いす3台を購入、11月21日(日)、社会福祉協議会に寄付。収集「仕掛人、小谷野幸さん(71歳)は「いろんな方が協力してくださったおかげ。歩けるうちは、人の役に立ちたい」

校歌を学ぶ先生たち

校歌から自然・文化を探っていこうと、11月20日(水)、市内の小・中学校の教諭約70人を集めた博物館活用指導者研修会が開催。市内7校の校歌の作詞者・宮澤章二さんの「校歌には、教育目標や自然の風景などが盛り込まれている。校歌の持つ意味を知れば、母校に誇りと自信が持てるようになる」との講演などがありました。



歌も交え講演する宮澤さん。

身近な話題がTVで

12月1日(日)、市内の一部地域を対象とした、都市型CATV(有線テレビ)が開局。電波障害を受けない鮮明な画像の26チャンネル。イベント中継や生活情報、文化・スポーツ活動など、市内の身近な話題がTVに。市も出資している川越ケーブルビジョン(株)(☎47-2061)が、この事業を推進。あなたの顔がTVに映るかも――



ただいま回分中。

川越の伝説 56

今福の不老川 (福原地区)



今福を通り新河岸川までそそいでいます川で、不老川(としとらずがわ)と呼ばれます古い川があります。この川は十二月二十六日ごろまでは満々と水が流れておりますが、おみそからお正月になりますと不思議と水が干れてなくなるといいます。これは川が年をこさないのだといわれ、年齢をとらないということだそうす。不老川の水源は狭山丘陵の奥といわれ、藤沢(入間市)、北入曾(堀兼(狭山市))を流れ今福にきています。北入曾あたりでは「豆まきの晩にとしとらず川の橋の下で一晩すこせば年を取らなくてすむ」といわれております。むかしは二月の節分のときに年齢をとったことから、この時期に不老川の水が枯れることとつなぎあわせて、この川の名がついたものだそうです。

川越市教育委員会社会教育課刊行「川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 画 午後10時～10時10分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

編集日記

年末年始の交通事故防止運動が、11ページ掲載の運動を目標に12月10日～1月3日まで行われます。川越警察署管内(川越市全域。関越自動車道を除く)における1月～10月までの交通事故件数は、6,089件。前年同期に比べ337件の増加となっています。最近、車対車の事故や夜間事故の急増などが指摘されています。何かと気ぜわしい月、交通事故の防止はもちろんのこと、空き巣、スリ、ひったくり、自動車、オートバイ、自転車などの盗難にも防衛を。



12.10

TUESDAY

ヒトとクルマのつきあい方

私たちの生活と車社会には上手なつきあい方が必要です。車庫法改正、A T (オートマチック) 車限定免許実施、交通事故の増加、環境保全などの状況のなかで私たちが学ばなければならないことはたくさんあります。

12.17

TUESDAY

気ままに川越 小きな旅 47 一番街界わい「つまみ簪」

市内に潜む魅力を、気ままに探し歩くシリーズ。今回は、修復中の大沢家住宅や電線地中化工事が進む一番街辺りを歩いてみます。また、全国でも数少ない「つまみかんざし職人」を紹介します。

12.24

TUESDAY

川越冬物語 I (再放送)

季節ごとに表情を変える自然は、それ自体が一つの物語です。冬。落ち葉のじゅうたんの上に、ひっそりとしたたたずまいを見せる木立。今回は、そんな雑木林の表情をお伝えします。

表紙 カード時代。支払いにカードを使う人が増えています。

関連記事は2ページ